

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和6年7月29日（月）午後1時20分～午後2時58分（9階907・908会議室）

○出席委員（9名）

委 員 長	根本 雅昭
副委員長	二階堂利枝
委 員	七島 奈緒
委 員	佐原 真紀
委 員	白川 敏明
委 員	後藤 善次
委 員	村山 国子
委 員	羽田 房男
委 員	真田 広志

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

1 参考人招致

未来農業株式会社代表取締役 丹野 友幸 氏

2 意見開陳

3 その他（行政視察について）

午後1時20分 開 議

（根本雅昭委員長）それでは、改めましてこんにちは。ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

佐原真紀委員より少し遅れる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、参考人として未来農業株式会社代表取締役、丹野友幸氏にご出席いただき、話を伺います。聴取項目は、米の生産に必要な支援について、農業法人化について、農作業受託業務について等です。

参考人招致に関して注意事項を申し上げます。1点目ですが、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席します。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、私、委員長は委員の皆様の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば意見を求めることができます。

次に、2点目ですが、参考人招致は証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものです。よって、参考人に対し礼節を尽くし、迫及するような質問はしないでください。

最後に、3点目ですが、本日のスケジュールについて、参考人招致実施要領及び次第のとおりとなります。説明が30分、質疑応答が30分となっております。また、終了後に意見開陳を行います。最後に行政視察についてを協議します。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩します。

午後1時22分 休 憩

午後1時27分 再 開

(根本雅昭委員長) それでは、委員会を再開します。

本日は、持続可能な農業の振興に関するお話を伺い、調査の参考とさせていただくため、未来農業株式会社代表取締役、丹野友幸様にご出席いただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、そして暑い中、経済民生常任委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。経済民生常任委員会を代表いたしまして心から御礼申し上げますとともに、本日は忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等についてまず申し上げます。初めに参考人からご意見をお述べいただき、その後委員の質疑にお答えいただきますようお願いいたします。

それではまず、早速ですが、参考人から発言をお願いいたします。着席のままお話しください。

(丹野友幸参考人) それでは、資料をご覧になりながら、私のほうからご挨拶させていただきたいと思います。

それでは、私、未来農業株式会社の丹野友幸と申します。本日は経済民生常任委員会においてこういった機会をいただきまして、ありがとうございます。日頃より委員の皆様におかれましては市民の代表として我々の声を聴いて、よりよい市の行政サービスの運営、施行のため日々ご活動されておりますこと、改めて御礼申し上げます。いつもありがとうございます。このたびは参考人として調査に協力させていただけるということですのでありますが、何分初めての経験で、不慣れなものですから、分

かりづらい部分もあるかもしれません。どうかご容赦いただき、質疑応答にて精いっぱいお答えさせていただきますと考えております。本日はよろしくお願いします。

それでは、説明のほう始めさせていただきます。資料2枚目をご覧ください。まずは、私の自己紹介をさせていただきます。私は、未来農業株式会社の代表をさせていただいております丹野友幸です。年齢は49歳、妻が1人と息子が1人、娘が1人おります。子供たちは松川小学校に通う9歳と6歳で、絶賛夏休み中です。昨年福島市の農業奨励賞を受賞させていただきまして、一層の努力を決意しているところであります。

弊社、未来農業株式会社は、福島市の南に位置する松川町水原地区で酒造好適米といういわゆる酒米の生産を主とした水稻経営を行っております。そのほかにも20年以上前から自社農産物を利用したこうじやみそ、米のお菓子などの食品製造も行っております。現在は閉店いたしました。飲食店、居酒屋ですが、市内陣場町にて経営もしておりました。2人目が生まれたタイミングとコロナウイルス感染症のパンデミックとが重なり、残念ながら閉店いたしました。いつかまたとの気持ちではおります。

また、令和元年に福島地域酒米研究会を立ち上げまして、良質な酒米生産を目的として、蔵元や酒米生産者と共に活動を続けております。例年恒例となりつつある新酒のお披露目会には、木幡市長をはじめたくさんの方の応援して下さる皆様と共にその年の成果を味わう会を催しておりますが、田んぼで流した自身の汗と涙の結晶がおいしい日本酒となって皆様と分かち合えるというのは酒米農家として至福のひとつでございます。

また、5年前より19歳の酒初酔プロジェクトという企画も実施しています。これは、19歳の若者たちが田植から稲刈りまで酒米作りを体験し、その酒米を使って酒蔵にて酒造り体験までを行い、自らが携わったそのお酒で自身の成人の祝い酒を造るというものです。以前から若者の日本酒離れに残念ながら気持ちがありまして、自身の造ったお酒なら理屈抜きに好きになるだろう、日本酒の消費拡大に一役買えるのではないかと大義名分の下始めた企画です。実際のところには私自身が若者たちと一緒にお酒を飲みたいというのが一番のモチベーションだったりしますが、それは一応ないしょにしています。

研究会や19歳の酒といったこれらの活動は本業の酒米生産の何の役に立つのかと申しますと、何より私自身の大きなモチベーションになっております。その背景には東日本大震災の原発事故が大きなきっかけでありまして、望まれない米を作っているというのは米農家としての誇りや尊厳が大きく傷つけられた出来事でした。多くの米農家は今でも日本有数の高品質な米の生産地、福島のみ農家であるという誇りはまだ失ったままではないでしょうか。市場での福島の米の扱いが震災前と違うのは明らかです。近年それらは一部払拭されてきていますが、取引価格を見れば現状はたやすくはないと思います。そういった中で酒米生産は酒蔵さんから作ってほしいと言われ、また評価され、みんなを笑顔にするうまい日本酒となって全国に、今や世界に広がっているというのはこんなに誇らしい

ことはありません。そして、それらを間近に感じられるのが研究会や19の酒の活動の中にあります。これは本当に頑張れるモチベーションです。

余談ではありますが、福島大学食農学類が開設され、はや5年となりました。実は私第2期生として入学いたしまして、本年3月に無事卒業いたしました。余談です。

次のページをご覧ください。弊社、未来農業株式会社についてお話しいたします。もともと私は父と母が経営する酒米農家に26歳のとき親元就農という形で就農しました。その後、父のもとで米作りを学び、また私の就農時より始めたこうじ屋の仕事も始めました。有機農法による野菜の生産もしていましたが、東日本大震災により野菜からは撤退し、酒米農家とこうじ屋という複合経営を家族経営という形で行っておりました。

震災から2年後に私が結婚して、経営移譲を受けました。水原地区は米農家の若い後継者がおらず、稲作をリタイアした米農家の水田が自然と集まってまいりました。もともとはそのような大規模化は目指しておりませんでした。地域に耕作放棄地が増えるのは地元大好き人間としては耐え難く、また農業は地域と密接な関わりの中で営農いたしますし、たくさんの恩を受けてまいりました。そんな中で地域に恩返しができるかもしれないと思って、頼まれた水田はなるべく断らずに引き受けておりました。

しかし、農地が増える中、将来的に家族経営では限界が来ると予測できましたので、人材確保などの面から法人化に踏み切りました。丹野農園などという名前ではなく未来農業としたのも、いずれ家族経営から離れ、地域農業の中で役割を担える存在になりたいとの思いと、家族で継いでいくのではなく、誰かが引き継ぎ、未来にわたって持続していけるようにとの思いがありました。現在では、酒米の生産のほか食用米、飼料用米、サイレーズと生産する品種も多くなり、またこうじ、みそだけだった農産加工品も米のお菓子や総菜、瓶詰食品など広がってきております。そうすることで年間雇用や女性の雇用も可能となり、現在家族のほか5名の常時雇用と数名の季節雇用を生むことができております。

少し長くなってしまいましたが、自己紹介はこのぐらいにいたしまして、今回の聴取項目についてお話しさせていただきます。一言に米農家と申しても、地域性や経営体により見方や課題に大きな違いがあります。あくまで私目線のお話となりますことをご了解いただければと思います。

次のページにお進みください。現在、水稻農家の課題、現状というのは、ここにまとめたように、高齢化であったり、後継者不足であったり、耕作放棄地の増加などということが言われています。その背景には米価の低迷や資材の高騰、また困難な設備維持など経営が成立しない、簡単に言えばもうからないというような状況があるのだと思います。それはそうなのですが、実際には地域による差も大きいのではないかとこのように考えています。

次のページをご覧ください。それを踏まえて福島の米農家に必要な支援や法人化のこと、農作業の効率化や作業受託業務などについて後に触れさせていただき、詳しくは質疑応答の中で委員の皆さん

と意見を交わしたいと思います。その前に、私が今現場で実際に感じている地域や米農家の実情などについて1つお話しさせていただきたいと思います。

次のページをお願いします。現在、水稻農業にも様々な課題があって、深刻な問題として取り上げられておりますけれども、確かに深刻な問題ではありますが、先ほど申し上げたように、地域や経営体、自治体によってもその内容は違いが大きいと思います。特に高齢化、後継者不足による労働力不足はどこの地域でもどんな農家でも直面している問題ではありますが、つぶさに状況を見詰めていくと、解決策や必要とする支援にも違いがあるのではないかと思います、1つ現状を共有させていただきたいと思います。例えば未来農業のある松川町水原地区を例に取ります。

次のページをお願いします。当然水原地区においても高齢化が進み、後継者は不足しています。よく見るデータにおいて、65歳以上の割合が高く、10年後、いや数年後には農業者人口が激減すると言われます。実は私が就農した20年前にも全く同じようなことが言われていました。10年後には米を作る農家なんていなくなるぞとか、10年後には俺らもうできないからなって言われて、とも君だけが頼りだからねって言われ続けた20年でした。現状、もうできないと言っていた先輩はまだ現役で頑張っていたりして、20年前に想像していた現在より大分緩やかな減少だなという印象があります。

次のページをお願いします。その要因を考えてみましたが、そう簡単にはやめないしぶとさというか、自分の家の田んぼは何とか守っていくという意識の強さが根本にはあって、週末手伝いをするだけだった世代が、俺は将来田んぼはやらないって言っていたのが、意識に変化があったのか、意外に定年後には田んぼをやるって言い出したり、実際、定年後本格的に米農家を頑張ったりしている方がいるという現状があります。本人たちには後継者という意識はなくともしっかり継いでいたりします。そして、その世代はまだまだ農家としては現役世代ですし、向こう10年、20年は地域農業を支える大きな存在であると思います。今、新規就農者や大規模農業法人に注目が集まりがちですが、こういった世代やこういった形の農業者の存在は無視できません。ここへの何らかの支援策がもっと充実してもいいのではないかと地元を見ていると思います。もちろん地域によってはそうではない地域もあるかもしれませんが、同じような状態で農地が守られている地域も少なからずあるのではないかと思います。60代はパソコンもネットも十分に活用できますし、体力もあります。人生100年時代において第二の人生を歩み始めたばかりで、この方たちに2回目の夢を追いかけてもらえるような支援があるといいなと思います。また、将来そういった立場になるであろう実家が農家という社会人の方々に対する情報提供などの施策は、退職後の農業経営に夢が持てるような支援策とともに、未来につながるものとして有意義なのではないでしょうか。一つの事例ではありますが、今現場において率直に感じていることを共有させていただきました。

次のページをお願いします。とはいえ、やはり全体としてはあらがえない課題として、人口減少の中にある労働力不足は大きな問題です。農業において人材を確保していくというのは、現在直面している課題です。それを解決する一つの手段が法人化だと思います。社会保障の面や将来への不安、や

りがいや労働環境などの面からも、分かりやすく法人であるということは選ぶ側にとって魅力があるのかもしれませんが。就農するなどと考えていなかった人たちも一つの就職先として選択肢に入るのではないかと思います。弊社のスタッフも話を聞いてみるとそういう意見が多いです。もちろん法人化せずともそれらを整備することは可能ですが、法人、株式会社と言ったら分かりやすいと思います。

また、労働者不足をスマート農業は補えるのかという疑問は現場感覚としては大いにあると思います。ちなみに、数年前にあった福島市のスマート農業検討委員会では私も委員でしたが、そのときの座長である福島大学の窪田教授のゼミに現在協力しています。弊社は現在も窪田研究室と遠隔水管理システムなどの試験導入をしています。大いに省力化が図れますし、ドローンやリモートセンシング技術などはこれから必須の技術となるでしょう。今後も検討を重ねて本格的に導入を進めたいと思っているので、さらなる支援が望ましいと考えます。

農業がスマート化する中で、農作業の効率化が図られることにより、作業受託業務も変わってくると思います。農薬散布などもドローンで実施するようになったり、圃場ごとの生育データを基に細やかな施肥や防除も可能となるかもしれません。作業が困難になってきた高齢農家は少しずつ作業を委託するようになりますが、それで続けていけるならば素晴らしいことだと思います。問題は作業料金が見合うのかだと思います。業務受託側が作業料金を低く抑えるためには、導入する機械を経済的に購入できることが望ましく、支援が必須です。これらに支援があればスマート農業も普及し、普及すればこそ機械と設備の価格も落ち着いてくるものと思われます。

また、労働力不足に関してです。ワンデーバイトのような新しい形での雇用も始まっていますが、水稻農家にとっては一定の規模がないと導入は難しいのかもしれませんが。農繁期の作業はほとんどが大型機械を操作する仕事ですし、初めて来た人がぱっとできる作業というのがあまりないのが現状です。それよりは、例えば草刈りなどは絶対に必要な仕事であるものの、人手不足に陥りやすい作業でもあります。受託する業務、外注する業務と作業によるすみ分けは今後出てくると思います。大規模な農業法人にとって人手不足になりがちな作業を期間で雇用できる、もしくは外注できるシステムがあると大変助かります。ハード、ソフト両面での支援が労働力不足を補う支援になると思います。

次のページをお願いします。福島市において持続可能な水稻農業を支援する一つの切り口として私が思うのは、米農家としての誇りとやりがいが高める支援に力を入れてほしいということです。現在の福島の米の印象は、中食、外食産業において引っ張りだこの業務用米という印象があります。一般食用米としてのブランド力の低下はどうしても解決に時間がかかると思います。ですが、見方を変えれば、業務用米として選ばれるということは、おいしいお米が安く買える状況だからではないでしょうか。安定した品質、それなのに風評等で価格水準が低い、これは中食や外食業界のプロから見た確かな評価なのだと思います。これはアピールの仕方によってはすごいブランディングになるような気がします。また、今後ますます米粉需要は高まると予測しておりますが、米粉としてのブランディングなども面白いはずです。福島市は米粉利用に対する支援も行っていますが、もっと大がかりに取り

組んでもいいのではないのでしょうか。これらのブランディングは米の付加価値を増大させるだけではなく、当然農家の所得向上にもつながりますし、誇りややりがいにもつながると思います。福島市の果樹農家は後継者がしっかりと育っている印象がありますが、それにはしっかりと誇りややりがいがあるからだと思えます。福島の米に新しい顔をつくってほしいと願います。酒米に関しては私も頑張っまいますので、よろしくお願いします。

最後のページをお願いします。以上で私からの説明は終わらせていただきます。委員の皆様の聞きたかったお話ができたか甚だ不安ですけれども、参考にしていただけたら幸いです。この後の質疑応答ではよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。

以上で意見の開陳は終わりました。

次に、質疑を行います。ご質疑のある方はお述べください。

(村山国子委員) どうもありがとうございました。

法人化のところでちょっとお聞きしたかったのですが、正規の5人の職員と有期の数人の職員ということなのですけれども、就職先と考えているというお話だったのですが、例えば農業の後継者的な、そういう考えの中での雇用ということになるのですか。

(丹野友幸参考人) ただいまの質問の答えといたしましては、弊社としてはその時々における仕事をこなしていくための従業員を確保するという目的で募集をしたり、雇用したりということはしているのですけれども、その中で一緒に仕事をしていく中でやりがいを見つけたり、自分で独立したりというような気持ちが芽生えてくればそれはそれで応援したいと思っております。実は弊社を設立した当初から働いてくれていた1人の男の子がいるのですけれども、自身で独立して農業を始めるということで、今月退職ということで独立してまいります。未来農業株式会社の水原の農地を守っていく弊社の後継者という意味では、まだまだ実はこれからそういう人材を育てていかなければならないなというふうには感じているのですけれども、そういった面で人材を確保していく、魅力を伝えていくという上でも法人化するということにはプラスのメリットがあるのではないかなというふうには私は思っております。

(村山国子委員) 続きなのですが、独立というときには技術的な支援とか、そういう連携とかというのはもちろんやっているのですか、それとも場所が福島県外だよとかというのだとなかなかできないと思うのですが、市内とかだったらそういう連携を進めていくということではよろしいでしょうか。

(丹野友幸参考人) 実はその弊社で働いていたスタッフは産業用無人ヘリコプターという農業用のヘリコプターの操縦の資格を弊社で取りまして、長い期間そのオペレーターとして経験を積んできた者です。彼は当然水田で米作りも興味があって、一生懸命作業もしていたのですけれども、そのヘリコプターのオペレーターとして一人前になってきたところという部分と、奥さんの実家が福島市ではなくて国見なのですけれども、国見で果樹農家されておりまして、そちらの手伝いをしながら、自身は

ヘリコプターのオペレーターとして、また機械にも明るいので、地域の農業者たちの支援ができるような形で独立するという事で巣立っていきました。もともと私も独立したらということは勧めていて、福島市内で、当然水原地区でやってくれるといいなという期待を込めて育ててきたわけなのですが、結果、国見に行ってしまったというところではありますが、そういったことであったとしても、今後いろんな人材がそうやって入っては育っていくという流れの中において地元で後継者になってくれる、そういうような人材が集まってくると期待はしています。

（村山国子委員） 支援について、8ページとか、あと10ページだったかな、例えば8ページだと定年後本格的に米農家を頑張る世代の存在、そういう世代に支援が必要だというお話だったというのと、あと受注する業務、外注する業務、ハード、ソフト面両面で支援が必要だというふうなお話があったのですが、具体的にどういう支援なのかというのがちょっと想像つかなくて、すみません。よろしくお願いします。

（丹野友幸参考人） 60代ぐらいで定年退職されて、農業を本格的に始めるといった方は、当然それまでの間、週末年老いた父親の農作業を手伝ってきたりとかはしているので、経験は比較的あるのはあるのですが、あくまで作業の経験が主で、例えば米作りのしっかりとした知識であったりとか、これからの農業の経営の仕方とかということに関しては、先生が自分よりも年上の80代、70代の自分の父親だったりするので、どうしてもそこは一步遅れる部分というのがあるのです。そういった意味ではあくまで60代というベテランの、私から見たら大先輩でありますけれども、農業に関してはまだまだ素人な部分があるので、そういった方が農業を学べる場であったりとか、例えば今新規就農者に対してはそういった研修ができるであったりとか、もちろん経済的な支援とかというのございますけれども、退職された60代の方にも、同じものとは言いませんけれども、近い何かそういった支援があると、引き継いでいこうといったときに気持ちのプラスになるのではないかなというのは見ていて思います。

（村山国子委員） 確かに新規就農者に対しては様々な支援があっても、60代からやるとかというとなかなかないというのが事実だなというのが改めて分かります。そしてあと、受注する業務とか外注する業務に関してハード、ソフト面の支援が必要というのは、これはどういうことになるのですか。

（丹野友幸参考人） 農作業の受託業務というのは内容もあまり10年以上変わっていないくて、例えばトラクターで耕うんしてあげますよとか、田植をしてあげますよ、稲刈りの収穫を作業してあげますよということはあまり変わっていないのですけれども、今スマート農業化が少しずつ浸透していく中で、農薬の散布だったりとか、先ほど講演の中でもお話しさせていただきましたけれども、内容が変わってきている部分というのはあります。農作業を頼む側はそういうのをやっているある程度規模の大きい農家さんに頼むのですが、規模の大きい農家さんも自分のところで手いっぱいのところもあるけれども、手伝ってあげたいという気持ちもあります。そこにハードの支援というところは、そういう機械を導入したりとか、準備したりするところに対する支援というところと、あとソフトというところ

で私が想像していたのは、昔よくシルバー人材センターに草刈りの作業を時々頼んで、来てもらってやってもらうというようなこととかあったと思うのですが、今でもあると思うのですが、田んぼの畦畔の草刈りとかというのはなかなか、弊社の場合は約39町歩ぐらいの面積の田んぼをやっているのですが、田んぼの枚数でいくと130枚ぐらいの田んぼがあるわけです。その草刈りをスタッフと一緒にやっていくのですが、追いつかないのです。そういった水管理であつたりとか、畦畔の草刈り作業とかというのは、中山間地域においては規模が大きくなっていけばいくほど非常に大変な業務になっていくというようなジレンマがあつて、草刈りの作業とかというのは、例えばワンデーバイトでぱっと来て、いじったこともないという人が来て手伝うよりは、ある程度そういう経験がある人たちがその期間に水稻農家とつながれるような、そういったシステムというか、そういう機会があると、ワンデーバイトみたいな手軽さまではいかないけれども、ある程度登録していて、この地域の田んぼの草刈りを頼まれれば行ってやるよというような人たちとつながれるような、そういったものがあると非常にいいなというふうに感じます。

（羽田房男委員） どうもありがとうございます。羽田と申します。

1つは、私の前職の同期入社の方、60歳で職を終えて、水原ですけれども、名前は言うにご存じだから、申し上げませんが、その方が台風の関係で飼料米しか作れなくなったという、そういう話があつて、僕はずっとその彼から米を譲っていただいていたのですが、残念ながら台風の影響で、設備の関係ですよね、そのことで米を譲っていただけなくなったのです。水稻農家の課題と現状というところで、背景として困難な設備維持という部分は講演の中でございましたけれども、非常にそういう意味ではがっかりしたのが本音なのです。ですから、ちょっとポイントがずれるかもしれませんが、自然災害における設備の維持管理ということについてももしご回答いただければよろしくお願ひしたいと思います。

（丹野友幸参考人） お話を聞いていて、私も台風19号のときには非常に大きな被害を被りましたので、すごく実感を持ってお話を聞かせていただきました。当時いろんな支援策が打ち出された中で、川が大きく氾濫を起こしまして、田んぼの畦畔が崩されたりとか、ごみが堆積してしまったりとかということで、それに対する支援が非常に手厚く行われまして、我々農家は非常に助かったという記憶があります。ただ、今おっしゃられたように、例えば農場に置いていた機械が水没してしまったりとかいうことというのは、当然機械は共済であつたりとか保険に入っていれば、そういったもので対応していくというところがあるのでしょうかけれども、それなりの規模をやっていないと意外と共済入っていないかつたりとか、駄目になったらもう終わりというところがありまして、高齢農家の方は特にそうなのですけれども、俺が駄目になるか機械が駄目になるかしたらもう終わりなのだという感じなのです。その機械を新たに更新して続けていくという選択肢は今なかなか持ちづらいという状況があります。というのは、やはり機械は非常に高額ですし、一農家が、1町歩、2町歩ぐらいの田んぼを丁寧に作っていた農家の方が新しく更新するというのはかなりハードルが高い状況があります。先ほどの60代

から定年退職した後に米作りを頑張るという方もいらっしゃるという話の中で、当然そういう新しい機械を買うといったときに新規就農者のような手厚い支援はないわけで、結構退職金ぶっ込んで機械を買うとか、退職金を切り崩しながら稲作を続けていって、自分の田んぼを守っていくとかという状況が見受けられるので、そういった部分においては割と年齢制限がかけられる補助金であったりとかいうこともある中で、非常に60代の方の新規就農というか、親元就農とか、自分のところで米を作り始めるという方は、やる気も実力もあるのですけれども、支援が少ないがゆえに非常に見ていてかわいそうだなという部分はあるのかなと思います。特に自然災害とか突発的なことが起こったときに、ある程度の規模でやっていけばいろんな対応策を事前に講じているので、何とかそこでやっていくということはありますし、またこういった支援があるよ、こういった支援があるよというのが意外と届かなかったりとかということもあるので、そこら辺が細やかに情報提供されると非常にいいのではないかなというふうに思います。よろしいでしょうか。

（羽田房男委員） ありがとうございます。

もう一点ですけれども、最後から2枚目でしょうか、福島市における持続可能な水稻農業ということで、米ということですが、米粉という文字が出てきました。議会の中でも米粉を利用した米粉パンの活用ということでご質問される議員さんがいらしたのですけれども、なかなか米粉を活用してパンにすることになりますと単価が若干上がってしまうということで、その回答は結果的に高額になりますのでという回答なのです。ただ、ご指摘のように米の需要拡大だったり、やっぱり米を守っていくという立場になったときに、酒米以外にも様々な形で加工品に活用されているということで、米粉の活用に関して何かご提言ございましたらお教えいただければというふうに思います。

（丹野友幸参考人） 実は私も知り合いが市内のパン屋さんを経営していたりとかして、その方は福島市内の米粉を使って米粉のパン作りとか挑戦をされている方です。当然福島市の支援事業も活用されながら、米粉を購入するときの補助であったりとか、そういったものを使っている方なのですけれども、聞いてみると、今委員がおっしゃったとおり、価格的な部分で小麦粉が高騰して、その代替という形で米粉というのはなかなか結びつかないのかなというふうに思います。そういった部分ではなくて、米粉が持つ特徴といいますか、もちろんグルテンフリーであったりとか、地元の米を消費するというプラスのイメージであったりとか、あと出来上がるパンの食感であったりとか、味であったりとか、そういうところに価値を見いだしていかないと、なかなか高い米粉を使ってということで普及が進まないという現状はあると思いますし、私も自社で米粉を使った焼き菓子等を作っているのですけれども、米はあるのですが、粉にするといったときに、実はJAの松川町にある営農センターのところに米粉の機械がありまして、米粉を作ってもらえるのですけれども、ここ数年技術者が離れたりとかして非常に高くなってしまっていて、米粉を製造する製粉機もちょっと古くなってきて、来月からは外注に出して、郡山の業者にすってもらうようになりますのでとかということで、非常に何か追い

風がないというような状況で、米粉すらなかなか市内のものを手に入れられないという状況があった、こうなったら自分で製粉機を買って自分で粉を作ろうかなというふうに思っているところであるのですけれども、昨年末に新潟県で1つフードメッセみたいな展示会がありまして、そちらに行ったときに、長野県で米粉を非常に有効に使っている会社さんがございまして、米粉だと例えばパンにしたときに膨らまずのが難しいから、グルテンを少し入れるとかというようなことではなくて、米の品種は何でもいいけれども、製粉さえしっかり技術的に確立されたいい米粉を使うと、ケーキでも焼き菓子でもパンでもうまく作れるのだということを教えていただいて、実際試食もさせていただいたのですが、非常においしかったですし、価格もそんなに突拍子もなく高いものではなくて、大規模に米粉を作ってもらって、引き取ってやっていくというので、今後これは絶対普及していくからというお話を聞いてきました。

非常に進んでいるところではそういった技術であったりとか、米粉を上手に加工するレシピもどんどん、どんどん今出来上がってきているというような状況の中で、今までの技術の中でやろうとするとなかなか難しいのですけれども、そういった先進地が実際今ございますので、そういったところから情報を収集してみるとか、技術を高めていくということをしていけば、米粉が高いという問題も非常にここは価値にフィードバックして、経営として成り立つような米粉のパン、製品作りというのが可能になるのではないかなというふうには私自身は思っていて、ただまだ米粉の産地とか、この米粉みたいなものって日本の中であまり聞かないではないですか。そういった意味では、例えば福島の米粉が日本一の何かが取れば非常に大きなブランド力になるような気がしますし、米粉って結局生産される米の品質も当然そうなのですから、粉にするという技術が非常に重要なところがありまして、粉にする技術であったりとか、製粉の部分に対する支援とかということがあると、もしかすると何か進んでくるのかなというふうには思います。

（羽田房男委員） 大変参考になりました。ありがとうございました。

（白川敏明委員） 今日はどうもありがとうございます。

福島地域酒米研究会の会長をなさっているということで、夢の香、福乃香、山田錦ほかを生産していらっしゃるということで、その生産量と、あと販売先というのですか、どういうところに行っているのかちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

（丹野友幸参考人） 現在、酒造好適米の品種といたしましては4品種作っております。先ほど委員がおっしゃられたその2品種、夢の香、福乃香に加えて山田錦と、それから五百万石という品種を作らせていただいています。現在、栽培面積が約10ヘクタール分は酒米を生産しておりまして、そのほとんどが地元の金水晶酒造店さん、それから浪江で被災して、今浪江で復活を遂げました磐城壽の鈴木酒造店さん、こちらの2つの蔵が主に出荷先というか、契約先になっています。

（白川敏明委員） それで、19歳の酒初酔プロジェクトということで、実際にもう造っていらっしゃるのですか。

(丹野友幸参考人) 今5期目になりまして、1期生から4年分できまして、その都度お酒にして販売しております。

(白川敏明委員) 銘柄というかブランド名なんかはあるのですか。

(丹野友幸参考人) 実は1期ごとに2種類造っておりまして、どういうことかといいますと、まず19歳の子たちが造って、出来上がった新酒を初めて祝うというコンセプトで、初めてを祝うと書いて初祝という名前で販売します。そこから1年たった後に、半分は蔵で熟成しておいていただいて、1年後には再びを祝うと書いて再祝という名前で販売するというをやっています。初祝ができたときに当該19歳の子たちと二十歳の祝いをするのですけれども、その翌年、1年熟成した後に、その次の世代の子たちの初祝ができたときに1個前の世代の再祝が出来上がるわけです。そのときに1年後また再びみんなで集まって再会を祝す、再びを祝う酒として再祝というのを2種類造っているのですけれども、それが今、例えばこの辺ですとコラッセさんであったりとか、観光物産館さんであったりとか、あとこのプロジェクトを発足当時から応援してくださっている橘内酒店さんであったりとか、取扱店ありまして、そちらでは販売させていただいております。

(七島奈緒委員) 説明ありがとうございます。

今のところと近いのですけれども、福島大学との産学連携をされているという話で、酒米の新品種の育種をされていると書いてあるのですけれども、災害に強いとか、おいしいのはもちろんだと思うのですけれども、今後これから育てていくにあたって研究の成果とか、福島大学とつくっていくのが効果的だったりしますが、そういうのを聞かせていただけたらと思うのですけれども。

(丹野友幸参考人) 福島県は日本酒が非常においしい県としてその実力を内外にとどろかせているところで、いわゆる全国新酒鑑評会に出展するお酒のほとんどが兵庫県産の山田錦を使用して造られているというのは有名なお話だと思います。そこに地元のお米でおいしいお酒をとということで、山田錦に代わる大吟醸酒向けの酒米の品種ということで、県は長い年月をかけまして福乃香という品種を生み出しました。福乃香は大吟醸に向いている非常にすばらしいお米なので、私も作っているのですけれども、それに反対するようで何か変な感じではあるのですが、山田錦を東北で作るというのを私もずっと前からやっておりまして、やっぱり西日本のお米なので、東北で作るのは非常に難しいというところがあるのです。やはり超おくての米ですので、収穫が11月になるということで、霜の心配があったり、台風の心配があったりということで、なかなか栽培がうまくいかないというところがあったのですが、今福島大学と一緒に共同で研究している新品種というのが山田錦の突然変異種でわせ系統の山田錦というものの種を持っている方、名古屋大学に北野先生という方がいらっやまして、その北野先生が持っているわせの山田錦を福島だとうまく栽培できるのではないかと、おそらく収穫は9月ぐらいということになりますので、それを試験的に栽培したいと進めています。実は去年福島大学のほうでそのお米を使ったオリジナルの食農学類1という名前のお酒まで造りまして、販売まで持っていたという経緯があります。

さらに、今共同で研究しているものは、わせの突然変異の山田錦に対して、今度は短稈の背があまり伸びない品種を掛け合わせた、しかもわせの山田錦というのを今試験で栽培しているところです。その中から選抜して非常に福島に適した山田錦の性質を持った酒米が作れたら非常に面白いのではないかとということで、食農学類と一緒に共同でやっているところではありますが、何しろ福島県の福乃香も私は非常に応援したいところであるので、それを別にライバルという感じではないのですけれども、一つの切り口としてそういったお米が福島から研究の末出てくれば、新しい酒米であったりとか、お酒の新しいブランドであったりとか、そういうものが生まれる可能性はあるのかなというふうには考えています。

(七島奈緒委員) そうすると、福島独自のブランドというふうになるという感じですか。

(丹野友幸参考人) 現在、育種をして、品種登録を目指して選抜をしている段階であります。この新しい品種が出来上がったときには、当然、福島大学の食農学類に附属している発酵醸造研究所というところがあるのですが、そこが新しい品種を登録する窓口になるのですけれども、その後そのお米が非常に酒造りにもいい、お酒にしたときのブランド価値もあるということで、酒蔵さんが造ってくれるということになれば、当然私も生産量を増やしますし、その種を作りたいというところがあれば、福島発の未来農業と福島大学共同研究で生まれた酒米として、福島市のブランドみたいな形でここから発信できていけば、それはそれで非常に面白いかなと思います。

(七島奈緒委員) やっぱり法人化ということで産学連携がしやすいのかということと、ほかの法人化されているところも一緒に産学連携しているのかとか教えていただけたら。

(丹野友幸参考人) 正直なところ、福島市内で法人化している水稻農家の経営者の方と知っている方は数名しかおりませんで、実際に産学連携がどのように行われているのかというのは詳しく話を聞いたことございませんけれども、そちらの法人さんのSNSであったりとか、そういうのを見ますと、例えば福島学院大学さんと産学連携で新しい商品を開発したりとかというような動きはあるように見えます。法人化しているから、産学連携がしやすいというよりは、そこは法人化していなくても産学連携はできると思いますし、やっているところも多いとは思いますが、未来農業の場合はたまたま私が福島大学に入学する以前から福島大学の先生とちょっと知り合いだったりとか、それもあって入学して、生徒になったことによっていろいろ頼みやすくなってしまったというか、そういった意味での距離が縮まったので、聞いてみないと分からないですけれども、法人化したことで非常にうちは産学連携をやりやすいという状況にはなっており、こっちとしてはプラスに働いているだろうなというふうには若干思っています。

(後藤善次委員) どうもありがとうございました。

3点お聞きしたいのですが、今のちょっと関連するかもしれないのですが、途中からこのラインで法人化するべきだろうというような決断をされてなったということでした。法人化することのメリット、それが1点。それから、これからの稲作とスマート農業。3点目が高齢化の人たちの

勉強の場をつくるというようなご意見もありましたけれども、65歳以上の第二の人生で農家をされる方の環境を整備するという意味での集落営農というのですか、逆にそういうふうにまとめてしまって、みんながいろんな協力し合いながら進んでいくということも集落営農、営業というのかな、メリットになってくるような気がするものですから、集落の営農について何かご意見があればと。

（丹野友幸参考人）まず、1点目が法人化というところなのですが、法人化のメリットといったしましては、私はまず法人化に踏み切ったときというのが、農地がとにかく大きくなっていったということと、あと地元でそれこそ集落営農的に米農家が生産組合というのを立ち上げていて、米価が非常に低くなってきたときに、新規需要米の国の交付金が始まったときに、牛用のサイレージをみんなで作ろうという生産組合が立ち上がりました。農家40軒ぐらいで水原地区の中で始まったのですが、その中でサイレージを作る、収穫作業をするコンバインのオペレーターであったりとか、その中心的役割を担ってくれということで私も始まって、一緒に40ヘクタールぐらいの収穫をそこで初めて体験していったわけなのですが、これは個人農家に対応するのは非常に難しいなというふうにそのときに非常に実感したというところと、それからどうしても忙しいときには人員が必要になるといったときに、家族経営で、知り合いに手伝い頼んだりとかというのは想像はできたのですが、ある程度優秀な人材を確保するって考えたときに、僕の当時の勝手なイメージですが、法人のほうが安心して就職できるのかな。例えば若い、20代前半ぐらいとか10代後半ぐらいの子がどこかの農家に就職というか、手伝いみたいにして入っているのだというよりは、何とか株式会社とかという農業の会社に就職するといったほうが親も納得しやすいのかなとかいうのが、当時私も20代でしたから、そういった何か結構簡単なイメージで人材確保には法人化のメリットがあるのではないかとこのところで私は考えていました。

実際にやってみてなのなのですが、法人化すること自体は非常に簡単なもので、ぱぱっとペーパー作って、行政書士に頼んだりすればすぐに会社というのは出来上がってしまうのですが、会社をつくったとしても、しっかり中身というか、規則をつくったりとか、社会保障であったりとか、そういったものを整備していくということがきちんとできると、実は意外と農業には興味あるけれども、自分ではできない、だけれどもそれに関連した仕事はしたいという人というのは結構いるのだなというのが分かりました。というのが、会社にしたのだよねという話をすると、非常に興味を持って、どういう感じなのか、どういう仕事あるのか聞いてくる方もいますし、ここ数年では地元でほかの仕事をしている青年会の仲間であったりとか、そういうところの同志も丹野君のところに就職したら俺どんな仕事できるのか聞いてきたりとかするということで、おそらく法人化することによって今実際自分が働いている会社と比較がしやすくなっているのかなという気はします。一般のただ農家というところだと、規則があるのかなとか、残業は何時までかなとか、雨が降ったら仕事するのかなとか、いろんなそういった疑問あると思うのですが、会社できちんとそういう決まりができて、ルールができているよということだと自分の選択肢の一つに入りやすいのではないかと

うふうには思っています。

それから、水稻農業とスマート農業というところなのですが、私もいろいろ見たり触ったりしているものはあるのですが、例えば直進アシスト機能ってご存じでしょうか。トラクターであったり田植機とか、GPSできれいに真っすぐ進むというやつです。田植機においては、あの直進アシスト機能ってめちゃくちゃ楽なのです。非常に省力化が図れます。きれいに真っすぐ植えられることによってその後の管理も当然しやすくなるのですが、田植機に乗ったことある方いらっしゃるかどうかあれなのですが、真っすぐ進むということに物すごく神経を使って、非常に疲れるのです。1往復してくるとひいてなるぐらいで、1日終わると本当に体の疲れよりも精神的な疲れがどっとくるといような感じの作業が田植機の作業なのですが、それが本当に真っすぐ自動で進むというだけで非常に体が楽です。それと、勝手に進んでいくくれるので、長い直線の中で、途中実は田植機後ろで苗が少なくなると、前にある苗台のところから苗を補給して、続けてまた田植をしていくのですが、そのときに田植を止めなくてはいけないのです。その割とロスタイムというのが結構ありまして、でも直進アシスト機能があって勝手に進んでいくっている間も自分が後ろに苗の継ぎ足しができるということで、非常に効率的で体も楽でということで、水稻農業は割と機械作業が多いので、そういった意味ではそういうスマート農業であったりとか、ロボティクスの技術であったりとかというのは親和性高いのではないかなというふうに思います。

それと、田んぼもたくさんやっていると、場所によっては生育のむらがあったりとかということが、やっぱりある程度熟練した農家さんであればその辺は上手に管理されますし、そういったところに少し多めに肥料を振ったりとかということも目分量と肌感覚で、うちの父なんかそうなのですが、最終的にはきれいにそろえてくるという、僕にはとてもまねできないことなのですが、そういったことも上空からリモートセンシングで田んぼの生育状況を確認して、それに合わせて施肥をするであったりとか、いわゆる何十年もかけて培うそういった技術であったりとか知識というのを若い世代で素人であっても同じ結果を生み出せるというものがスマート農業にはあると思うので、非常に水稻農業とスマート化というのは親和性が高いのではないかなというふうには私は思っています。

最後、集落営農というところで、うちの水原地区においても集落営農の議論はちょくちょく非常に出来ます。当然今高齢化してきていて、それなりの規模でやれているところは弊社ぐらいしかなかったりとかすると、残念ながら耕作放棄地は今少しずつ出てきている部分もあるのです。その中で集落営農というよりは機械利用組合みたいな、当然それは集落営農なのですが、集落のみんなでお金を出し合って機械を買って、その機械で田植をしましよとかということは実際行われてはいます。ただ、全国的に見て集落営農って非常にうまくいっている場所と、そのとき機械を購入するときはみんなでばっと集まったけれども、結局後継者が育たないで、その人たちが高齢化していったまま終わってしまうというような集落営農も幾つも見てきているという中で、集落営農とはいえ、やはり同じ法人化した大規模な農業法人みたいにしっかりと経営の感覚があって、利益がしっかり出ていて、ちゃ

んとそこで生活ができるぐらいのものを、例えばそれを取りまとめるリーダーが、しっかりとそういう状況になっていないと後継者育っていくというのは難しいのかなと私は思います。結局農業も自分の家の田んぼを守っていくというところにおいて今年はちょっと不作で駄目だったけれども、来年頑張ろうとかというのは、自分の田んぼだから、守っていけるし、退職金をつぎ込んででも頑張れるのですけれども、集落でやるよってなって、そこに後継者が入ってきて、では俺もずっとこの中で頑張るからというふうに後継者が育っていくには、ある程度利益を追求していかなくてはいけないし、後継者はやっぱり夢を持ちたいと思うので、集落営農の難しいところってそういうところなのかなと思います。始めるときは割とみんな仲よしでがっとな始められるのですけれども、強力なリーダーがいて、しっかり利益追求で引っ張っていくというような、そういう強い組織が出来上がれば集落営農としてはうまくいくと思うのですが、なかなかそれも難しさがあるのかなというふうには私はちょっと思っています。

（佐原真紀委員） 丁寧なご説明ありがとうございます。

自己紹介のところにもあるのですけれども、こうじとか、みそとか、米菓、米菓はおかきとかお煎餅とかでしょうか、そういうのも作っていらっしゃるということですが、そういったのはどういった内容のものを作って、どこに卸していらっしゃるのでしょうか。

（丹野友幸参考人） こうじとか、みそとか、発酵食品というのは、スタートしたときは地元JAがまだ新ふくしまだった時代ですけれども、その直売所が主な販売先のスタートでした。それ以降は、自分で手前みそを仕込まれるという農家さんであったりとか、そういう文化はまだまだ根強く残っていて、そういった方からみその仕込みを頼まれたりとか、直接みそを買いたいと言っていたりとか、直売所以外にはそういう個人の方の販売先というような形で最初はスタートしています。そこから気に入っていただいた方とか、口コミ等で少しずつ広がりを見せていって、現在は例えばボーキ佐藤さんであったりとか、いちいさんに卸されている食品仲卸というのですかね、そういった業者さんと取引をさせていただいたりとか、それから食品加工をやっているところでこうじが欲しいから、業務用のこうじ作ってくれと言われて、そういうのを作ったりとかということもあるので、販売先としてはいろんなチャネルが今少しずつ増えているところではあります。

商品の内容に関しては、いわゆるそのままのこうじ、乾燥させた乾燥こうじであったりとか、みそであったりとか、それから米菓というところなのですけれども、昔一時期、全国的に米農家6次化とか農産加工といったときに、ポン菓子機っていろんなところで買ったりとかしているのがあって、うちもはやりに乗ってポン菓子機買いまして、ポン菓子って実は営業許可が要らなくて、菓子製造業ではないので、結構気軽に始められるのです。そのポン菓子を作って、それをおこしみたいに固めたものをオリジナルの商品を作って今販売してみたりとか、あと弊社で作っている米粉を利用した焼き菓子、クッキーであったりとか、そういったものを作ったりとかいうことをしています。それから、弊社で出来上がったみそを加工しておかずみそを作って、瓶詰の商品を作ったりとか、いろんなものは

作っていますが、主な販売先はほぼJAの直売所と、あとは個人の消費者の方、ファンになってくださっている方が結構いらっしゃって、そういう方から注文を受けて販売しているというような今は状況になっています。

（佐原真紀委員） 私もこうじをいつも買っているのですが、スーパーだと全国的なものしか売ってなくてつまらないので、できればJAとかで探して買ってみたいと思います。

そして、あともう一点なのですが、最後から2ページ目のところにありました、こちら食べ物になります、米粉なども作っていらっしゃるということなのですが、それは米粉までなのでしょう。例えばフォーとかビーフンとかも需要ありますし、輸入の乾麺とかよりも地元産のものがあつたら楽しいなと思うので、小麦アレルギー、グルテンフリーもどんどん利用したい方増えておりますし、そういったところまでの製品化されたものがあつたらいいなと思うのですが。

（丹野友幸参考人） 現在米粉自体は弊社で作ることはできずに、委託して米粉にしてもらって、それを利用しているという格好なのですが、自分のところで商品に合った米の粒子の大きさであったりとか、するときに熱が発生すると駄目とか、そういった細かいことがあるので、私もフォーであったりとか、ビーフンであったりとか、そういったもの非常に将来性を感じていますし、今もうちょっとコロナ以降少なくなりましたが、市内で飲食店やっていたときなんかは大体みんな飲み終わった後、必ずみんなラーメン屋さんに行って高カロリーなもの食べて、こういう体になっていくという状況があつたけれども、そこが例えばフォーの屋台があつたりとかしたら非常にヘルシーで、女性の方とか締めラーメンは食べたいけれども、ラーメンではなくてフォーにしておくみたいなことがあると結構はやるのではないかなとか私も考えたことあって、実際米粉を使った麺であつたりとか商品化されて、今福島県南のほうの商品が結構いろいろなところで見られたりするので、福島市においても、米粉のいろんな利用法ってパンだけではないと本当に思いますので、そういったところも含めながら、私も製粉の機械を購入して自分で粉するようになれば、いろいろ知り合いのパン屋さんであつたりとか、いろいろお菓子屋さんも米粉欲しいって言うてくださっているのです、それに合わせた米粉を作れるようになると、全て地元産で賄えるような米粉の一つのムーブが起こせるといいなというふうには感じています。

（村山国子委員） 水原の水稲農家の面積と、あと丹野さんの自分の自前の田んぼの面積の規模をちょっとお伺いしたいなと思ったのですが。あと何軒からどれぐらいの面積を引き受けてやっているのかというのと。あともう一つは田んぼダムをやったときに収穫には影響がないのか、その3点お伺いします。

（丹野友幸参考人） 弊社の経営規模ですけれども、水田で現在29ヘクタールほどになります。水原地区全体での水田の総水田面積といいますか、は約150ヘクタールございまして、そのうちの約30ヘクタールなので、5分の1程度ということになります。それに加えて水原地区全体で取り組んでいる牛の餌をラップされた白い玉みたいなやつを、見たことあるかと思いますけれども、あのサイレージの取

組を水原地区の生産組合で約40ヘクタールやっております、その収穫作業を全てうちで行っているので、収穫作業においては40ヘクタールの受託作業の経営になります。それから自分のところで作付する30ヘクタール。収穫だけ見ると約70ヘクタールの田んぼの収穫をうちがやるということで、全体の半分の田んぼには何となく関わっているというような状況ではあります。もともと弊社で持っている水田というのは、私と私の父の名義の田んぼというのは本当に1ヘクタールあるかないかぐらいで、あと残りは全てやめられた農家さんとか、丹野君にお願いしたいということで預けていただいた田んぼになります。

（村山国子委員） 何軒ぐらいの方から引き受けているのかというのと、あと田んぼダムをやっていて、稲作、米の収穫には影響は全くないのか、そこら辺をちょっとお願いします。

（丹野友幸参考人） 軒数、実はちょっと数えておりませんで、約40軒ぐらいの方からは田んぼを預からせていただいています。

田んぼダムのことなのですけれども、田んぼダムが実際に稼働する状況というのは大雨、洪水があったときのみということなのです。そういったときは排水の水の量を抑えることによってダム化することなのですけれども、実際そこまでの対応を迫られるような大雨って実は台風19号以来起きておりませんで、試験的に私たちも排水のゲートをつけさせてはいただいているのですけれども、いいか悪いか、いいのですけれども、活躍の場は今までなくて、田んぼがダム化することによって収穫にあまり影響ないというのも経験がないという状況ではあります。ただ、排水のゲートをつけることにより、現在普通の平穏時においては、田んぼの生育であったりとか収穫には本当に全く一切影響なくその設備はつけておくことができるので、実際、非常時のときには分かりませんが、非常時のためにだけあるというような感じの状況です。

（真田広志委員） 今日はありがとうございます。

先ほどのスマート農業でこれからどこまで補っていけるかというような話をされていらして、その中で直進アシスト機能というものがあるといいななんていう話だったのですけれども、今福島市でも昨年からスマート農業実装支援事業というのをやっているのです。その中の要件として上限150万円ということなのですけれども、市で認める機器というふうな書き方になっているのです。気象センサーだったり、農薬散布のドローンだったり、そういったものが書かれているのだけれども、その他の記載が曖昧で、実際、始まったばかりの事業ということもあって、例えばほとんど草刈り機とかであつという間に補助上限が来てしまっていて埋まってしまったというような状況だったので。なので、そういったところに、福島市が今それに当てはまっているのかどうかも分かりませんし、もし当てはまっていなかったのであれば、そういったことも含めてしっかり補助できるようにシステムを構築していく必要があるのだらうなと思っていました。同時に農林水産省のほうでも実装チャレンジ事業とか、そういった形で数年前から直進アシストに関しても含めた支援をやっていると思うのですけれども、あれって県単位でたしか補助の認可をやっているかと思うのですが、それ福島県のほうでも当てはま

っているのかどうか、その辺りの情報がなくて分からないのですけれども、そういったものを何か情報があれば、またこういったことをやってほしいとかいうことも含めていろいろ教えていただければと思います。

（丹野友幸参考人） 私のほうでもスマート農業の導入における補助というのはまだ利用はしてなくて、実際に試験的にうちの圃場で試験導入みたいな形で進めているというようなまだ段階ではあります。ただ、本年以降、本年か来年においてはドローンの購入は考えておりますし、それから農地の水管理システムというの値段は少しずつ下がってきてはいるので、そういったものの導入というのは検討中です。そこにおいて、先ほど申し上げた直進アシスト機能というのは、直進アシスト機能がついている田植機とか、機能がついているトラクターとなると何千万円とか、普通の田植機よりも高いというような状況があるのですけれども、普通にアシスト機能がついていない田植機に後づけで直進アシスト機能をつけられるというようなものであったりとかであれば、非常に安価な値段で導入ができと思うので、そういった部分も対象になってくると、まずそれを導入してみて、そのすばらしさというのを体験できれば非常に普及につながるのかなというふうには思います。対象の農機がどういったものなのか私も詳しくちょっとまだ見ていないところではあるのですけれども、ドローンであったりとか直進アシストのような割と簡単にすぐに導入できるような状況のものというのは、今後普及する上では支援があると非常に普及しやすいのではないかなというふうには思います。

（真田広志委員） 後づけのアシスト機能なんか他県ではいろいろ補助の実績があるように聞いているのですけれども、福島の方としてはなかなか確認が取れなくて、我々もちょっと勉強不足のところもあるので、ぜひ我々もしっかり勉強させていただきながら、例えば市の補助の中に組み込むことができるのか、もしくは今どのような制度になっているのかも含めて、今福島市もようやくスマート農業取り組み始めたばかりなので、今のお話なども参考にさせていただきながらしっかり取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（根本雅昭委員長） さらにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（根本雅昭委員長） それでは、以上で質疑を終了します。

この際、参考人に委員会を代表して一言御礼申し上げます。本日は本当に、先ほども申し上げましたとおり、お忙しい中、私ども経済民生常任委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、貴重なご意見お述べいただきまして、質疑も含めたご意見、本当に私どもの調査に大いに参考になるものでございました。私どもの所管事務調査まだ続きますので、今後とも有意義なご意見、引き続き情報交換いただければと思います。本当に貴重なお時間、貴重なご意見いただきまして、心から感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

それではここで、暫時休憩いたします。

午後2時40分

休 憩

午後2時43分

再 開

(根本雅昭委員長) 委員会を再開します。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日の参考人招致に関するご意見をお伺いしたいと思いますので、ご意見のある方はお述べください。では、最初の方からいつもどおりということで、白川委員からぐるっというもどおりで。

(白川敏明委員) 今日丹野さんから話を聞いて、農業の法人化って本当に大切だなと、こう思いました。それで、特に大学と一緒に連携していろいろやったりしているわけなのですが、そしてあとまた高齢者の第2の就職で就農するときの補助とか、そういうのがもう少し抜けているのかなって、あってもいいのかなと思ったりしましたけれども、とにかく丹野さんのようにやる気のある方、農業法人を設立するにあたってリーダーの育成が逆に大切なのではないのかなと、こう思いました。こういうことをやれ、こういうものを作りなさいではなくて、リーダーの育成というのが大事なことはないかなと、こう思ったわけなのですが、集落営農というか、リーダーをしっかり養成するというのが一番の大事な事かなと思いました。

(七島奈緒委員) 今までと違う視点だったのは、やっぱり先ほどの60代以降の農家の方々が向こう10年、20年を支える存在だということと、そこに対しての支援、労働力だったり、スマート農業、受託業務だったりの必要性、そこに対する支援だったり、コミュニティーの創生だったりが必要なのかなと感じました。

以上です。

(後藤善次委員) 地域によって支援の違いというのが出てくるのかなと。地域イコール作っているものの違い、果樹の地域であれば果樹の品目が多いし、今日お話を聞いたところでは稲作を中心にしてやっている農家の方が多いということで、そういう農業全般と私らは考えていますけれども、品種が違えば対応策というのは全く違うのだと思います。果樹を作っている人の草刈りというのは、自動化してやっている方いらっしゃいましたよね。1週間ぐらいかけて自動に草刈りをしてくれる。地面平らだから、いいのです。稲作やっている方は、あぜ刈ったり、草刈りにしてもやはり人間が刈らないとできないというところがある。農業の品目に対して一律支援をしているということに対しては、どの部分にどういうものをしていくかということを支援のジャンルも考えていかなければいけないのかなというのを感じました。

それから、大規模で支援をしていくのか、それとも個々の農家を支援していくのか。個々にやっていけばやっぱりうちがもうかればいいという、うちがやっていけばいいという農家の方たちになってしまってはならないと。みんなで協力し合いながら、この地域の農業を発展させていこうと思っていただけるような支援というものが必要なかなと思いました。

(村山国子委員) 水原での法人化ということで、やっぱり地域性も相当あるのかなって。やっぱりちょっと奥まっいて、地域のまとまりというのはすごくあるところだと思うのです。なので、法人化しても周りの高齢になってもう作れないよという農家の人がではお願いねというふうにやりやすかったというのがあるのかなんとも思うのです。法人化が一律に地域に密着しているかという、そうではないと思うのです。たまたま水原だったから、丹野さんの場合は地域に密着して耕作放棄地にならないようにまとめていくことが可能だったのかなというふうに思います。この受託をすることによって耕作放棄地をなくしたりとか、後継者をつくっていくという、そういう可能性もあるなというふうに思いましたし、皆さんからもあったのですけれども、60歳だと高齢者とはまだ言わないと思うのですが、退職後に農家やる人のことって福島市は、あんまり考えていなかったかなと、ないがしろにしていたかなんとも思うので、そこも視野に入れた支援がやっぱり必要だなというふうに思いました。

あと、スマート農業については、やっぱりこれまでもそうだったのですけれども、アシスト、それを使うことによって効率化を図ったりとか、農家をする人が楽になる。それが次の世代も呼び込むことにもつながっていくのかなというふうに思って、やっぱりほかの参考人からもいろいろ言われていましたけれども、補助金の在り方については、真田さんも先ほどおっしゃいましたが、きちんと精査して検証していく、そういうことが求められているなというふうに思いました。

以上です。

(佐原真紀委員) パワポの中にもありましたけれども、農家ごと、地域ごとに課題も違えば解決策も違うというのがすごく納得のいくお話でした。そういった農作物だけを完全に生産する農家さんもいれば、今日お話伺ったようにたくさんもの、いろんな団体と連携していろんなものを作ったりしている農家さんもいるので、そういったところも含めて、行政が例えばそういった新しい福島ならではのブランドをつくっていくためのサポートなんかもさらにしていく必要があるなと感じました。

以上です。

(羽田房男委員) いろいろお聞きしましたけれども、やはり地域の中で何が可能だったのかということとをしっかりと捉まえて法人化をしていったということが非常に参考になりました。

あとは、やはり私もお聞きしましたけれども、米粉といっても一概に単なる米粉ということではなくて、様々な米粉の粒の大きさだったり、形態だったりの中で利活用が違うのだなということと、丹野さんもおっしゃっておいしかったですけれども、福島の米粉をブランド化するようなことをやはりできないかな。申し上げましたけれども、学校給食に米粉パン、大体半年に1回ぐらい取り上げていただいた議員さんいらっしゃいましたけれども、最近ここ四、五年ぐらいは取り上げていないようだけれども、やはり福島にはモモ、ナシ、果物もありますけれども、福島に米粉があるのだというブランド化というものをちょっと私は注視をしていきたいなというふうに感じました。

以上です。

(真田広志委員) まず、丹野さんのお話をお聞きして、こういった農業に対して様々な意欲のあるリ

ーダーの育成というものの重要性を感じました。今回丹野さんの場合は農業をされながら大学に通われたということなのだけれども、逆に言うと食農学類、せっかく福島市にできたわけですが、ここの卒業生の方々がこういった形で卒業後に農業に関わっていくのか、または福島の農業と関わっていくのか、ここは非常に重要なところなのだろうなという感じがしています。その辺のマッチングなんかも含めてうまくやっていければ、こういったリーダーの育成も含めてしっかりやっていけるのかな。そこが1つ、産学連携の話も出ましたが、ポイントなのではないかなということです。

後継者の問題、これはどこでも同じ課題なのだよなということで、人手不足、法人化することによって税制面でも雇用面でも福利厚生面でも様々なメリットが当然あって、そういったことで農業を引退するハードルを下げていくって、就職する側のハードルを下げっていくことも大事だよなと。

それからあと、20年前から高齢化と言われてきて、でも緩やかになっており、それほどそんなに高齢化進んでいないのだよということ。確かに前に福島市の当局からの聞き取りのときに、20年前にちょうど平均年齢が66歳、今68歳というような説明を聞いた。1.7歳ぐらいしか変わっていないですね。緩やかになっている。そういった意味で、ある意味若手がそれなりに育ってきているのだろうなということは想像がつくのだけれども、これから先その状態がいつまで続くのかということも、そういったことも含めて我々育成というものはしっかり取り組んでいく必要があるなと。

それから、米粉ブランディングの話も出ました。こういったことも重要な要素の一つだなということです。

以上です。

(二階堂利枝委員) ほとんど皆さんから出ているのですけれども、私の友人のお菓子屋さんがやっぱり米粉を使った商品を作ろうかと思っても本当に福島で米粉がないのだよ、どこから買っているのか分からないのだと言っていたのです。本当に今農家さんからお話、丹野さんから話聞いてもそういう米粉にする機械も福島にちょっとなかなか難しいということで、やっぱり米粉を福島市で、ちょっと押している議員さんもいらっしゃるんで、そういうのはやっぱり根本的にそろえなければならないのではないかなとは改めて思いました。

多分今月の最初の頃だったと思うのですけれども、福島の民報新聞に、須賀川か白河かちょっと忘れてしまったのですけれども、60歳以上か65歳以上の農業の支援みたいなのをやっていると新聞に出ていたので、今日調べてこようかと思っていたのですけれども、ちょっと間に合わなくて、やっぱり定年してから新規で農業に携わる人というのも福島で後押しするというのは大事だなって思いました。

以上です。

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。皆さんからそれぞれご意見いただきました。第2の職場として60代以降の方が多く活躍しているというお話ですとか、また今日の参考人の資料にもありましたように、6ページ、それぞれ農家ごとに課題も違えば解決策も違う、地域ごとに、また市町村ごと

にということで、それらの一つの事例をご意見いただいたのかなというふうに思います。それに付随して補助金の在り方ですとか、こういったリーダーの育成をどうすべきか、そして米粉などのブランド化、また横の連携、市町村からのサポートなどなど、様々意見開陳、そして今日の参考人の中でも話あったところでありますので、正副手元で後ほどまとめて、また皆様にお示ししたいと思います。ご意見いただき、ありがとうございました。

意見開陳は以上といたします。

次に、その他として、行政視察についてを議題といたします。

視察時期ですが、10月は特別委員会等様々予定が入っておりますので、11月上旬に2泊3日を予定しております。

また、視察先については、相手先の受入れ状況、可能か不可能かもございますので、正副委員長にお任せいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めます。

具体的なものは後ほどまた後日お示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後2時58分 散 会

経済民生常任委員長 根 本 雅 昭